

市政について

○ 議長（尾島 勝君）次に、質問第7号、市政について、古市議員の質問を許します。古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）私は、今回保育問題と地域公共交通整備について質問いたします。

まず、国会で審議が始まっている子ども・子育て新システムについて質問いたします。この新システムは、社会保障と税の一体改革の子育て支援の目玉だとされていますが、現在の保育制度を根本から変えるものであり、その内容が明らかになるにつれ、保育関係者、保護者の皆さんのみならず、大きく反対の声が広がっています。さまざまな問題点が指摘をされておりますが、私は4点について市の見解をお伺いいたします。

1点目は、市町村の保育実施義務がなくなり、公的責任が大きく後退することです。現行の児童福祉法第24条には、市町村による保育の実施義務、市町村と保護者の契約による実施などが規定されています。新システムでは、市町村は地域の子育てに係るニーズを把握し、市町村新システム事業計画を策定して給付事業を実施します。この給付事業は個人への現金給付である子どものための手当、こども園への給付、多様な保育を行う地域型保育への給付です。市町村が保育の必要性を認定し、保護者が施設と直接契約をします。入園できないのは契約上のミスマッチとして扱われ、保護者の自己責任となります。また、保育所などの設置や運営への公的責任はなくなります。

2点目は、市町村の認定手続が煩雑で時間がかかることです。総合こども園などを利用するには市町村の認定を受ける必要がありますが、申請から認定まで1カ月かかると言われています。認定結果次第では必要な保育が利用できない子供も出ることが心配されます。この制度は介護保険の認定制度をモデルにしていますが、市町村の事務負担も増大をします。

3点目は、保護者の負担が増大することです。現在の保育制度ではだれでも1日8時間は保育を受けることができます。新システムでは、母親がパートで午前中の仕事なら認められる保育時間は4時間となりかねません。残り4時間は自己負担です。保育料は施設で異なり、食事やおやつ代など別途徴収等、オプション料金化の危険性があります。保護者にとって保育を受けるには認定を受け、自分で施設を探して契約するという煩雑な手続に加え、経済的な負担も大きくなります。保育内容にも大きな影響があります。登園時刻など保育時間がばらばらになり、子供の保育所等での毎日の生活リズムが保たれないばかりか、運動会などの年間行事も困難になります。

4点目は、保育に企業参入を認め、保育水準が下がることです。現在は保育所等の運営に国、自治体が責任を持つ認可制度です。新システムでは指定制度となり、これは事業者の責任で国の定めた基準の確保を行い、都道府県に届け出る制度です。企業は参入コストを抑えて基準ぎりぎり指定を受けようとするため、人員配置などの基準を向上させることはできないと思われます。営利企業が入ってくると、子供中心の保育ができなくなることが懸念されています。新システムでは市町村は保育実施義務はなくなりますが、努力義務が市町村を縛ることになります。その努力をするための財源ですが、放課後児童クラブや妊婦健診等の支援事業も行う子ども・子育て包括交付金で一括交付される制度設計です。予算確保が難しくなり、保育水準が下がることが心配されます。

以上4点について市の見解を伺い、第1問といたします。

○ 議長（尾島 勝君）田口こども未来部長。

〔こども未来部長 田口 悦子君登壇〕

○ こども未来部長（田口 悦子君）子ども・子育て新システムにつきましては、議員のお話にありましたように、現在開会中の通常国会で社会保障と税の一体改革関連法案として子ども・子育て支援法案、総合こども園法案を含めた3つの法案が審議中です。現段階では法案の成立が不透明な状況ですが、その前提でお答えさせていただきます。

新システムは、出産前から小学校入学後まで切れ目なく、子供と子育て家庭を社会全体で支援する新たな仕

組みとされております。また、幼稚園と保育園を一体化して総合こども園を創設し、幼児期の学校教育と保育とを一体的に提供していくこととなっておりますが、新システムでは市町村が子育てに係る各種事業の実施主体として位置づけられていることから、引き続き中心的な役割を果たしていくものと考えております。具体的には、妊婦健診から保育、幼児教育、放課後児童クラブ事業など、子供と子育て支援に係る多くのサービスや事業を実施するに当たりまして、市町村はこれらの支援に対する住民ニーズを把握した上で、サービスや事業を適切かつ計画的に提供、実施するための市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することが義務づけられているということがございます。また、保護者がこども園を利用する際には、市町村は保育の必要量の認定を行うわけですが、これにあわせて保護者に広く情報提供をいたしまして、施設選びや相談に対応するとされておりますので、これまでと同様に責任は重いものであると認識しております。

一方、保護者はまず市町村に認定申請を行いまして、その認定に基づいて入園を希望するこども園に申請を行い、契約を結ぶこととなりますので、保護者の立場から考えると手続はこれまでよりも煩雑になると思われまます。保護者の経済的負担につきましては、新システムでは現行制度の水準を基本として、所得に応じた利用者負担を全国的な基準を踏まえて定めることとしておりますので、具体的な水準は今後検討されることとなっております。

さらに、新システムでは待機児童の解消を目的として、多様な事業主体の参入を認めることとしております。上田市においては待機児童がおりませんので、現時点では株式会社やNPO法人などの新規参入は想定しておりませんが、制度上では参入段階と運営段階における厳格な基準を設け、保育の質を確保していくこととしております。

いずれにいたしましても、最初に申し上げましたが、現段階では今の国会での法案成立が不透明な状況にあります。現行制度の抜本的な改革となりますので、国会の審議を注視し、適切な対応をとっていきたいと考えております。

○ 議長（尾島 勝君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。新システム法案の国会審議は、消費税増税法案と相まって緊迫した状況です。保護者、市町村の負担はふえても、子育て支援にはならないシステムです。審議の行方を多くの方に注視をしていただきたいと思います。

さて、上田市では平成22年3月の上田市保育検討委員会の上田市におけるこれからの保育のあり方についてという提言を踏まえ、23年3月、上田市保育園等運営計画が策定されました。子ども・子育て新システムになれば根本的な転換が迫られるわけですが、現状ではこの計画に基づいて保育政策を進められていますので、何点が取り組み状況をお伺いいたします。

1点目として、保育園の適正配置計画の検討では、就学前児童数の推移や施設の老朽化等を勘案して進めるということです。平成23年度からの具体的な検討状況をお伺いいたします。

2点目として、民営化については、近隣に他の公立保育園があり、将来も保育需要が見込まれる公立保育園等について検討することとしています。また、ことし4月の第二次上田市行財政改革のアクションプログラムにもありますが、民営化の目的と考え方をお伺いいたします。

3点目として、延長保育や一時預かり、休日保育といった特別保育に係る料金体系について、利用者の利便性を考慮しながら見直しを検討することとしています。本年度の重点目標にもなっていますが、取り組み状況をお伺いします。

4点目として、私立保育園に対しては人材確保のために給与等の官民格差の是正の検討、また行政では対応が困難な保育を実施している認可外保育施設への支援の検討を行うこととなっておりますが、検討状況をお伺いいたします。

以上で第2問といたします。

○ 議長（尾島 勝君）田口こども未来部長。

〔こども未来部長 田口 悦子君登壇〕

○ こども未来部長（田口 悦子君）保育園等運営計画について何点かご質問をいただきました。まず、保育園の適正配置の具体的な協議内容について申し上げます。

平成 23 年度におきましては、旧泉田保育園と旧小泉保育園を統合し、新たに泉田保育園として移転改築を完了いたしました。老朽化した施設の改築に取り組む中で、統合と再配置を行うとともに、特別保育などの拡充による総合的な保育サービスの向上を図ったものでありまして、今後の方向性を示したものと考えております。これに続き、老朽化が進んでいる神科第一保育園につきましては、現地改築とするをいたしまして、地元関係者の皆様との交渉を進めている段階です。また、神川第一保育園と神川第二保育園につきましては、老朽化とともに近年入所児童数が定員を大きく下回る状況が続いておりますことから、2 つの園を統合して整備することとし、この方針を自治会長や保育園保護者会、PTA など地元関係者の皆様で組織する神川地区の保育園を考える検討会議にお諮りし、了解をいただきました。今年度においては建設候補地の選定を進めてまいります。今後も就学前の児童数の推移や保育需要を見きわめながら、順次保育園の適正配置を進めてまいります。先ほども申し上げましたとおり、子ども・子育て新システムが導入されて幼稚園と保育園の一体化が図られ、総合こども園制度へ移行となった場合、私立幼稚園や認可外保育施設も含めた配置計画を検討する必要がありますので、この点からも国の施策の動向に注視してまいります。

次に、民営化の考え方ではありますが、保育園等運営計画を策定した平成 22 年 4 月において、公立の保育園、幼稚園の入園児童数は定員に比べて 82%程度にとどまっております。また、就学前の児童数につきましては、その時点の将来推計によりますと、10 年後の平成 32 年には 18%の減少と見込まれている状況です。一方、公立保育園等 33 園のうち、建設から 40 年を経過して老朽化が進んでいる園は 9 園ございます。全体の約 3 分の 1 を占めていることから、計画的な施設整備にあわせて就学前の児童数の推移や保育需要等を勘案しながら、可能な限り統廃合を実施し、民営化も視野に入れて適正配置を進めてまいりたいと考えております。

また、第一次上田市行財政改革大綱のアクションプログラムにおきましても、取り組み項目として公立保育園の統合及び民営化の推進として位置づけているところでもございます。なお、民営化を進めるに当たりましては、地域の皆様の合意を形成することが最も重要ですので、具体的な検討の際には丁寧に協議を進める必要があると考えております。今年度はこの取り組み内容として、他市の状況などを研究し、受け皿としての社会福祉法人における経験を有する保育士の確保や、将来的に施設を改修する際の財源等の課題を整理しながら検討を進めてまいります。

次に、特別保育の利便性向上の取り組みについて申し上げます。特別保育のうち、延長保育料の算定につきましては、料金区分が月額と日額の場合がありまして、保護者からは算定方法がわかりにくいといったご意見や、現行の 30 分単位の料金設定を 15 分単位の設定としてほしいなどの要望がございます。同様に、一時預かり及び休日保育の利用料についても料金区分の細分化の要望があります。この特別保育に係る料金体系等につきましては、利用者の利便性を考慮しながら見直しを検討し、今年度中に方針を決定してまいります。

次に、私立保育園や認可外保育施設に対する支援の状況でございますが、市内の私立保育園、私立幼稚園及び認可外保育施設に対する補助につきましては、それぞれ補助金交付要綱に基づいて制度的な補助を行っております。まず、私立保育園に対しましては、1 歳児保育や障害児保育のほか、延長保育、一時預かり、地域活動などの事業補助を国や県の補助制度も活用しながら多項目にわたって支援を行っているところでございます。次に、私立幼稚園に対しましては、平成 23 年度から運営費補助事業を抜本的に見直し、補助の拡充を行いました。また、本年度からは施設整備に対しましては統一した補助基準を設け、支援の充実を図っております。認可外保育施設に対しましては、平成 18 年度以降補助事業を充実させてきておりますが、さらに今年度から認可保育所では対応が困難な夜間保育事業を実施していただいている施設に対しましては補助を行うこ

といたしました。今後も県の補助制度を勘案しながら支援の充実を検討してまいります。

○ 議長（尾島 勝君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。民営化の考え方について再質問をいたします。

民営化の受け皿は市内において保育園経営に実績がある社会福祉法人等を想定されています。現在の市内の認可された私立保育園10園は、社会福祉法人が9、財団法人が1つです。それぞれの保育園が独自の理念に基づいて魅力的な保育を実践されているとお聞きをしております。しかし、上田市でも、先ほど部長からお話がありましたとおり、確実に少子化は進行をしております。平成23年度就学前児童数は約8,500人でしたが、平成32年には7,000人弱まで減少すると見込まれています。私立保育園の経営が厳しくなることは予想ができません。公立にかわる保育園ならば発達障害や手のかかる子の受け入れも求められます。その対応には経験を有する保育士の確保や独自に職員配置を手厚くすることが必要ですが、それが難しくなるのではないのでしょうか。非営利の社会福祉法人であっても経営上の事情で保育の質の低下が懸念されますが、見解をお伺いいたします。

次に、保育士の配置について2点お伺いいたします。1点目は、常勤保育士のルール化についてどのような努力をされているかということです。運営計画では、園長、3歳以上児クラスの担任及び3歳未満児クラスの複数担任のうちの1人について、それぞれ常勤保育士を充てるように努めていくとされています。

2点目は、職員加配の必要性に対する充足状況です。現在上田市では1歳児の保育士配置基準を、国基準は児童6人に対して保育士1人ですが、3人に1人配置しています。また、100人以上の大規模保育園、発達障害や気になる子の対応に加配を行っています。ことし4月1日の配置予定保育士総数は420名とのことです。厚生労働省の実態調査では、76%の自治体が保育士が不足していると回答しています。全国的に保育士の採用が難しい状況ですが、今年度は必要とされる保育士の確保ができたのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、非常勤保育士の処遇改善についてお伺いします。運営計画では、現在3歳以上児クラスの約4割を非常勤保育士が担任しており、常勤保育士と同様の職務を行っている非常勤保育士に対する適正な処遇は保育の質の向上のためにも必要としています。そして、上田市の保育において非常勤保育士の果たしている役割の重要性にかんがみ、総合的な勤務条件の改善を検討し、適正な処遇改善を図っていくとされています。取り組み状況をお伺いして、第3問といたします。

○ 議長（尾島 勝君）田口こども未来部長。

〔こども未来部長 田口 悦子君登壇〕

○ こども未来部長（田口 悦子君）初めに、民営化に伴う再質問でいただきました私立保育園に対する考え方を申し上げます。

市内には社会福祉法人が運営する私立保育園が10園あります。財団法人が最近社会福祉法人に移行しましたので、社会福祉法人がすべて運営しておりますが、10園ございまして、公立保育園の多くにおいて入園児数が定員に満たない状況であるのに比べ、私立保育園では定員並み、あるいは定員以上の入園児数で推移しておりまして、それぞれの園が特徴ある保育を実施しながら、安心して上質な保育サービスを提供していただいております。保育園等運営計画では、民営化の受け皿は市内において保育園経営に実績がある社会福祉法人等とすることが望ましいとしておりますが、先ほど申し上げましたとおり、社会福祉法人における保育士の確保や将来的な施設整備への支援等の課題もありますので、今後ヒアリングを実施する中で実際の受け皿となることが可能かどうかを検討していきたいと考えております。

次に、常勤保育士の配置のルール化について申し上げます。常勤保育士の配置につきましては、市全体の定員適正化計画により、現状では増員が難しい状況にあります。一方で、3歳未満児や発達の気になる児童の入園数が年々増加傾向にある中で、配置基準を満たし、必要な保育士数を確保するために非常勤保育士を雇用しておりますことから、相対的に保育士全体に対する非常勤保育士の占める割合が高くなってきている状況にあ

ります。保育園等運営計画では、目標として、議員のお話にもあったとおり、園長、3歳以上児クラスの担任及び3歳未満児クラスの複数担任のうちの1人について、それぞれ常勤保育士を充てるように努めるとしておりますが、現状では常勤保育士の増員は難しい状況にありますので、現在の保育士数を維持するとともに、公立保育園等の統廃合を進めて、少しでも目標に近づけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、保育士の加配の現状ですが、各保育園の保育士の配置は、国及び市が定めている入所児童数に応じた配置基準に基づいて行っていますが、発達が気になる子供への支援や休日保育、一時預かりなどの多様な保育ニーズに対応するために、この配置基準に加えて必要な保育士を配置しております。今年度当初の保育士配置計画では、加配保育士は全体で108人の配置を予定しておりましたが、加配の多くは非常勤保育士で対応している状況にある中で、ここ数年非常勤保育士の応募者数が減少傾向にあり、また年度途中で退職した職員もあったことから、現時点では配置計画よりも3人少ない状況でございます。引き続きハローワークを通じて求人を行うほか、「広報うえだ」、また市のホームページ等で募集してまいります。

次に、非常勤職員の処遇改善の取り組みについてですが、市内の民間施設の状況や県内他市との比較検討もしながら、保育園において非常勤職員の果たす役割の重要性を大切に考えながら、総合的な改善を実施してまいりました。具体的には、非常勤職員の働きやすい環境を整備するため、一昨年から昨年にかけて正規職員に準じた介護休暇及び育児休暇等の制度を導入いたしました。また、今年度からは上田市独自の措置といたしまして、常勤職員と同様の職務を行っている非常勤職員については療養休暇を有給とするなど、休暇制度の整備、拡充に取り組んできたところでございます。

常勤保育士と同様の職務を行っている非常勤保育士に対する適正な処遇は、保育の質の向上のためにも必要であると認識しております。行財政改革に伴う人件費あるいは歳出の抑制と待遇の改善というバランスが非常に難しい点もありますが、その点を十分に精査しながら今後も検討していきたいと考えております。

○ 議長（尾島 勝君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。上田市職員労働組合の調査によりますと、ことし4月1日現在の正規保育士数は、育休等も合わせて161名、39.3%、非常勤保育士は、フルタイム229名、6時間パート20名で、合わせて249名、60.7%です。非常勤保育士の割合は年々増加をしております。また、クラス担任保育士は、正規が86名、31.6%、フルタイムの非常勤保育士は175名、64.3%、6時間パートは11名、4%です。全クラス数180のうち、非常勤保育士のみクラスは88、48.9%です。平成21年4月1日現在では、正規保育士は175名でした。上田市保育検討委員会には市の考える保育園のあるべき姿として、この人数をもとに正規保育士の配置のルール化が提示をされています。しかし、21年度から退職者数を下回る新規採用状況であり、正規保育士が減り続けています。23年度は退職者8名に対し、半分の4名の採用でした。常勤保育士はふやせないという状況というご答弁でしたが、しかし退職者を確保する、その同じ人数は採用していくべきではないでしょうか。そうでなければ市のあるべきルール化の姿、175名をもとにしておりますので、正規職員の配置のルール化は進んでいかないということになるわけです。少なくともルール化のもととなった175名確保すべきではないかと考えます。

厚生労働省の保育士への調査では、職場環境の悩みとして、責任の重さ、事故への不安、給与、勤務時間などを挙げています。保育士不足の要因となっているわけです。上田市でも今年度は必要とされる保育士がまだ確保されていないということです。フルタイムの非常勤職員は正規保育士と同じ勤務時間で、担任としての責任も担わされているにもかかわらず、余りにも違う待遇は不条理です。処遇改善も進められているということですが、給与面などでまだ大きな格差があると聞いております。少子化に歯どめをかけるためには、保護者のニーズにこたえて、子供を産み、子育てを楽しみ、育てやすい環境をどう整備するかが重要です。必要な保育士を確保し、常勤保育士配置のルール化、非常勤職員の処遇改善を進めて、よい保育をしていくにはやはり財政投入が必要ではないでしょうか。上田市の次世代を担う子育て支援こそ将来を見据えた投資です。見

解をお伺いして、第4問といたします。

○ 議長（尾島 勝君）田口こども未来部長。

〔こども未来部長 田口 悦子君登壇〕

○ こども未来部長（田口 悦子君）子育て環境の整備につきましては、総合計画、また次世代育成支援行動計画の重点事項に位置づけまして、ハード面、ソフト面の両面から各種事業を実施し、充実を図ってまいりました。本年4月からはすべての子育て世帯を対象とした子ども医療費給付事業を市の独自事業として入院費、通院費ともに義務教育終了、中学3年までの給付を実施したところでございます。

保育施設の整備につきましては、関係する皆様のご協力をいただきながら、泉田保育園の移転改築など進めてまいりました。今後も子供たちの健やかな生活を確保するためにも、厳しい財政状況ではありますが、計画的に整備できるよう努めてまいります。

また、保護者の多様なニーズにこたえる保育サービスの充実につきましても、関係団体等と連携を深めながら、引き続き保育士の資質の向上に努めて保育の質を高めるとともに、特別保育サービスの利便性の向上や定住自立圏の取り組み項目として行う発達障害児等への支援事業の強化、充実を図ってまいります。

安心して子育てのできる環境整備には、経済的な支援を初め仕事と子育ての両立支援、地域における多様な子育て支援、そして個々の状況に応じた支援など、幅広い角度からの充実が必要と考えております。今後も子育て支援の各施策の優先度を見きわめながら、子育てするなら上田市でと市民の皆様にご実感していただけるよう努めてまいります。

○ 議長（尾島 勝君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。保育士の配置のルール化について、21年度に示されたあるべき姿、もう一度見直していただいて努力をしていただきたいと思っております。

それでは、次に地域公共交通整備について質問をしております。今年度は運賃低減バス運行計画策定業務委託料として710万円が予算化をされ、取り組みが始まっております。真田地域では5月の中旬に4カ所で公共交通に関する住民懇談会が開かれました。私も2カ所に出席をいたしました。多くのご意見、ご要望が出されました。運賃低減への期待は大きく、通学定期の負担が重く、早期の実施を望む声が菅平地区でも多く出されたとお聞きをしております。真田地域のほうでももちろん出されております。また、運行ルート、運行ダイヤ、停留所の位置などについて具体的な要望もありました。また、デマンド交通や循環バスなど真田地域にはないわけですが、そのコミュニティバスについてもご意見が出されました。ことし3月議会では新施策に対して私も質問をいたしました。本年10月からの一部実証運行を考えているという答弁がありました。しかし、午前の安藤議員の質問では来年度からというご答弁でした。この事業は十分な調査に基づいて実施すべきですが、今後の取り組み及び実証運行の見通しについてお伺いをいたします。

○ 議長（尾島 勝君）清水都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

○ 都市建設部長（清水 治彦君）運賃低減バスに関しまして、その進捗状況や今後の取り組み、実証運行の見通しについてご質問いただきました。上田市におきましては、バスの利用者の減少とともに、運行事業者への補助金が増大していることから、都市機能として不可欠なバス路線を確保、維持、活性化するため、新たな視点と逆転の発想をもって多様な利用目的や効果を生む路線バスの運賃低減施策を実現するため、今年度運賃低減バス運行計画の策定を進めております。この運賃低減バスの運行計画の策定に向けて、近々に専門業者に発注しまして本格的な調査、検討を進めていく予定となっております。計画の策定に当たっては、市内の各バス路線の利用実態を把握するため、乗降調査や利用者からのヒアリング調査等を通じて利用状況等に関する調査及び分析を行うとともに、今後の潜在需要等も勘案しながら検討を進めてまいります。

この計画は、本年12月を目途に市内全体のバス路線に係る運行計画案を策定する予定でありまして、議員

質問にもございましたけれども、まずこの4月中旬から5月上旬にかけて真田地域の地域協議会、自治会連合会、公共交通利用促進協議会役員会におきまして、公共交通を取り巻く厳しい現状、課題等につきましてご説明申し上げ、地域の皆様のご意見をお伺いし、あわせて地区別に住民懇談会を開催したところであります。全体を通じまして、路線の確保、維持の必要性、運賃の低減化、利便性の向上等につきまして多くの皆様から積極的なご意見をちょうだいしております。運行計画の策定に当たっては、今後順次その他の地域の皆様のご意見もお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。

実証運行の見通しについてでございますが、運賃やダイヤの設定につきましては、各路線ごとに利用状況調査、潜在需要調査等を行った上で、全線の収支計画も見きわめながら全市的な検討を慎重に進めていく必要があると考えております。このことから、現時点では24年度末には運行計画を策定し、来年5月開催予定の上田市公共交通活性化協議会、加えて県の同協議会にお諮りしてまいりたいと考えております。その後、道路運送法の規定に基づく必要な事務手続を行い、市民の皆様への運行周知、PRに努め、来年10月の実証運行開始を目標に取り組んでまいりたいと考えております。部分的でなく、全市一律の導入を目指しまして、料金ですとかダイヤ等を慎重に検討するとともに、市、県の、先ほど申し上げました法定の協議会に諮る必要があることなどから、ことしの10月ではなく、来年10月に実証運行がされるよう検討をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長（尾島 勝君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。いろいろな都合で来年の10月から実証運行というご答弁でした。真田地域は早くから住民懇談会を開いていただきましたので、住民の期待は大きいわけですが、今お話を伺ったとおりのことですので、十分な調査を行っていただいて、ぜひとも来年の10月には皆さんに喜ばれる形で実証運行をスタートできますようお願いをしたいと思います。

それでは、先ほど部長さんもおっしゃいましたが、皆さんにPRをして、公共交通は「乗って残す」、それが合い言葉になっておりますが、その機運を盛り上げていくこと、それが必要ではないかという立場で提案をしたいと思っております。真田地域ではバス利用の促進協議会がつくられまして、活動が始まっております。路線バスにはギャラリーバスといって、6月にも真田町の文化協会の皆さんの写真や絵など展示をされるバスが走っております。そういうことをほかの地域でもぜひ取り組んでいただきたいものだと思っております。また、新施策の運賃低減事業は利用者がふえなければ成り立ちませんので、この取り組み、本当に真剣に行っていかなければならないわけです。

この真田地域の協議会に参加しているある事業所では、通勤に原則マイカー禁止になっておりますということで、今でも公共交通をよく利用をされております。自治体では、お隣の松本市で住民に利用を促すだけでなく、職員みずからマイカー通勤を制限する新しいエコ通勤を行っております。ガイドラインを作成し、2010年10月から1年間の試行的な取り組みを行い、2011年10月から本格的に開始をいたしました。公共交通は使いづらいという固定観念を変えていくことが重要として、公共交通が利用可能とする明快な基準を設けました。その基準は2つあるということですが、1つは、朝の通勤は、不規則勤務職場を除き、通勤時間帯に1便以上確保されていること、2番目として、夕方の帰宅は、残業等により時間が不定期であることを考慮し、帰宅時間帯に3便を目安に確保されている、そういう目安をつくりまして、こういう方はぜひ公共交通を利用してほしいという取り組みです。試行期間前は31%だったマイカー以外の通勤者は約半数になったということです。上田市としても松本市の例を参考にして取り組んで、市民にアピールをしていく、先頭に立ってそういう取り組みをしていく必要があるのではないのでしょうか。見解をお伺いして、私の質問を終わります。

○ 議長（尾島 勝君）山本総務部長。

〔総務部長 山本 謙二君登壇〕

○ 総務部長（山本 謙二君）公共交通、「乗って残す」ということで、私は市職員の取り組みということで

お答えをさせていただきます。

安心で快適な市民生活に必要な公共交通の維持確保、議員からもるご指摘ございました。平成 20 年 3 月に策定した公共交通活性化プランに基づいて「乗って残す」ということを基本に、路線バスあるいは循環バスの維持確保と別所線再生のための安全対策支援等を実施しているところでございます。議員からお話のございました松本市でございます。繰り返しになりますが、22 年の 10 月 1 日から職員のマイカー通勤を原則として禁止したということで、内容はお話しのとおりでございます。お聞きするところでは、職員の健康増進とか、そして公共交通の援助につなげるねらいもあるという両面にらみで実施されてきているということで、私どもも非常に示唆に富む施策であるというふうに受けとめております。

上田市の職員につきましても、こうした公共交通の重要性、それから地球温暖化対策の一環として、徒歩や自転車、公共交通での通勤が可能な者については、可能な限り利用することを呼びかけているところでございまして、本年 6 月 1 日時点で申し上げますと、正規職員 1,207 人中 293 人が徒歩、自転車、電車やバスなど公共交通を利用して通勤をしております。お話しのご公共交通等の利用につきましては、職員の居住地、勤務地の立地条件、あるいは子供の保育園とか学校等への送迎といった個々の職員の事情もございまして困難な場合もございまして。一律に強制することは現時点では難しいというふうには考えておりますが、申し上げます松本市のような先進事例、こんなところの推移も参考にしながら、実施可能な範囲で職員のさらなる公共交通の利用促進に向けて検討を重ねてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○ 議長（尾島 勝君）古市議員の質問が終わりました。

請願第 13 号「35 人学級の早期実現及び教職員定数増を求める請願」について、採択に賛成の立場で討論を行います。

第一は、東京都をのぞくすべての道府県で、小中学校の少人数学級を導入しており、少人数学級は時代の要請であり、国は 40 人定員にいつまでも固執せずに国の制度として、少人数学級編成に踏み切るべきであります。

第二に、8 月に行われた総選挙では、自民党と民主党が少人数学級を公約しており、少人数学級は、党派を超えた政策となっています。ちなみに、民主党は「教員が子どもと向き合う時間を確保し、教育に集中できる環境をつくるため、経済協力開発機構（OECD）加盟の先進国平均水準並みの教員配置（教員一人あたり生徒 16.2 人）を目指し、少人数学級を推進します。」と具体的に政策を発表しています。民主党中心の政権のもとで、国の制度として少人数学級は実現性が大きく広がっています。

したがって、本請願の趣旨は時代の要請であり、実現性が高いものであり、採択すべきものと考えます。

以上で賛成討論といたします。